

主要施策



## 環境にやさしい社会の形成

### 現 状

近年、地球温暖化に起因しているといわれる気候変動の影響により、世界中で様々な気象災害が発生しており、今後も、記録的な高温、大規模な干ばつ、豪雨、大型台風の発生等のリスクが高まることが予想されています。毎年のように日本の各地で災害が発生しており、新宮町でも近年大雨に伴う住宅浸水などの被害が発生しています。

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスを減らすため、国や自治体、事業者及び住民が一体となって次世代へ繋がる地球温暖化対策の取組を実施する必要があります。

新宮町は、令和4（2022）年2月1日に住民、事業者、行政が一体となって、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」をめざす町として、「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を行い様々な施策に取り組んでいます。

### 方 向 性

2050年までに二酸化炭素ゼロ（カーボンニュートラル）を目指し、脱炭素社会に向けた取組を行っていきます。新宮海岸の楯の松原、立花山に代表される豊かな自然環境、里地里山などの身近な自然環境を守りながら自然との共生を図り、住民、事業者、行政が連携・協力し、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。

### 具 体 施 策

#### （1）環境負荷軽減の推進

- ① ごみの減量化や省エネルギー・省資源化を進めていくため、住民や企業に向けた環境保全などに関する啓発を推進します。
- ② 総合的な環境施策の推進を図るため、第2次新宮町環境基本計画に基づき、環境保全活動の取組を推進します。
- ③ 行政が率先して、電気、ガソリンなどの計画的な使用削減と省エネ効果の高い機器などの導入を推進します。
- ④ 5Rの推進や家庭・事業所におけるごみの発生抑制、減量に取り組めます。

#### （2）ごみ処理の適正化と環境美化の推進

- ① 不法投棄（ポイ捨て含む）、犬猫のフン放置などの迷惑行為が発生しない環境づくりのため、住民との協働により啓発、環境パトロールなどの強化を図ります。
- ② 環境美化を進めるため、地域や行政区で行う定期的な清掃活動を支援します。
- ③ 住民のごみ出しへの負担軽減について検討します。また、新ごみ処理施設建設に向けて新たなごみ収集方法を検討します。

## 主要施策の指標

指標名	R 6 実績値	R12 目標値
1人1日当たりのごみ排出量	806 g	745 g
ごみのリサイクル率	11.7%	21.3%
SDGs 啓発回数 (累積)	17 件	29 件

### 関連個別計画

- 第2次新宮町環境基本計画
- 新宮町ごみ処理基本計画
- 第2次新宮町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

主要施策

4 2

## 魅力ある土地利用の推進

### 現 状

環境共生のまちづくりの基本的な考え方である「持続可能な発展」に基づき、その基盤づくりに取り組んでいます。国道3号以西の地域では、JR新宮中央駅を中心に魅力ある商業環境や公共・公益機能の形成を図っています。一方、自然が多く残る国道3号以东の地域では、後継者不足などから農地や山林の荒廃化が進んでおり、また、道路整備などの遅れから土地利用や生活環境整備の遅れが出ていますが、令和7（2025）年12月に新宮スマートインターチェンジ（仮称）の新規事業化が決定され、今後新たな土地利用が期待されます。

### 方 向 性

環境共生の理念に基づき自然的要素と都市的要素との共生、「持続可能な発展」を基本にし、森林・農地の保全・活用と市街地形成のための開発とのバランスがとれた計画的な土地利用の展開を図ります。市街地形成にあたっては、既存市街地の成熟を基本とし、コンパクトシティの考え方に基づく土地利用を図ります。

### 具 体 施 策

#### （1）良好な市街地の保全と形成

- ① 良好な住環境の保全や創出のため、地区計画、建築協定、緑地協定の導入を推進します。
- ② 良好な市街地の整備を進めるため、土地区画整理事業の手法を積極的に導入します。

#### （2）地域に応じた土地利用の推進

- ① 新宮町都市計画マスタープランに基づき、地域の実情に応じた自然環境や営農環境の保全、魅力ある市街地の形成を行い、適切な土地利用を推進します。
- ② 地域の特徴を活かした魅力ある景観を次世代へ引き継ぐため、景観条例や景観計画を策定し、住民・事業者と連携して保全に取り組めます。



## 主要施策の指標

指標名	R 6 実績値	R12 目標値
建築協定の決定数	12 地区	18 地区
緑地協定の決定数	6 地区	11 地区
地区計画の決定区域面積	300.3ha	371.4ha
土地区画整理事業の施行地区数	8 地区	10 地区

### 関連個別計画

- 新宮町都市計画マスタープラン

主要施策



## 安全に移動できる道路網の整備

### 現 状

新宮町の幹線道路は、南北方向に国道3号、国道495号、県道筑紫野古賀線、東西方向に県道湊下府線、県道山田新宮線などがあります。そのうち県道筑紫野古賀線はバイパス整備が完了し、国道495号や県道山田新宮線は、歩道整備が進められています。また、国道3号と県道筑紫野古賀線をつなぐ、都市計画道路三代・的野線は、東部地域の活性化を担う重要な路線として早期の整備が必要です。

三代土地区画整理事業により一部の区間は整備が進んでおり、延伸計画についても検討をしております。

### 方 向 性

将来のさらなる高齢化を見据え、人にやさしい、歩いて暮らせるまちの実現に向けて、公共交通の充実と都市計画道路などの早期整備により交通ネットワークの充実を図るとともに、安全で快適な道路環境の整備を図ります。これらにより、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク<sup>1</sup>を実現し、町内地域間の連携を強化します。

### 具 体 施 策

#### (1) 国道・県道の整備の促進

- ① 安全な交通の確保のため、国道や県道の歩道整備や交差点改良などについて、継続的に国や県に要望し、早期の整備を推進します。

#### (2) 都市計画道路・生活道路の整備

- ① 都市計画道路三代・的野線の早期整備に向け計画的な取組を推進します。
- ② 国道3号など幹線道路の渋滞緩和や防災機能の向上を図るため、都市計画道路など道路ネットワーク全体の検証を行い、計画ルートの新設・見直し・廃止について検討します。
- ③ 防災活動拠点である新宮ふれあいの丘公園周辺における安全な避難路や救援物資などの輸送路の確保のため、新たな道路整備を推進します。
- ④ 歩行者などの安全確保のため、主要な町道の計画的な歩道整備や道路改良を推進します。

<sup>1</sup> コンパクトシティ・プラス・ネットワーク：人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めようとするもの。

### (3) 道路の適切な維持管理

- ① 安全・安心な道路環境の確保のため、道路陥没などの危険な状況を早期発見できる体制の構築を推進します。
- ② 道路の維持管理のため、地域の清掃活動と連携し、地域や住民が自主的に実践する草刈りなどの美化活動などを支援します。

## 主要施策の指標

指標名	R 6 実績値	R12 目標値
都市計画道路整備率（整備済延長／計画延長）	56.1%	66.5%
通学児童の交通事故発生件数	0 件	0 件
狭あい道路 <sup>1</sup> 実延長	60,158m	59,978m
道路瑕疵 <sup>2</sup> 事故の年間件数	0 件	0 件

#### 関連個別計画

- 新宮町都市計画マスタープラン

<sup>1</sup> 狭あい道路：建築基準法第 42 条第 2 項に規定する道路で、その幅員が 4 m 未満の道路のこと。

<sup>2</sup> 瑕疵（かし）：本来有すべき安全性を欠いていること。

主要施策

4 4

## 公園・緑地と自然環境の保全と整備

### 現 状

公園は、住民の憩いの場であると同時に災害時の避難場所となるもので、快適で安全な生活を実現するうえで必要不可欠なものです。近年、新宮町では沖田中央公園や人丸公園、新宮ふれあいの丘公園などの中規模以上の公園整備を進めてきましたが、多くが町の西部・中部地域に配置され、東部地域には配置されていません。

また、森林や農地などの緑地は、環境保全機能の高い貴重な資源ですが、宅地化に伴う緑地の減少や所有者の高齢化などにより管理が十分に行き届いていません。

### 方 向 性

グリーンインフラ<sup>1</sup>として、民間活力の導入も視野に入れながら、多様化するレクリエーション需要への対応や豊かな自然の活用、防災性を考慮した安全・安心な都市づくりなど、目的に応じた公園・緑地の整備及び再整備を計画的に実施します。

また、公園の管理運営に関しては、公園施設を計画的に更新・改修するとともに、住民と連携した維持管理を推進します。

### 具 体 施 策

#### (1) 公園・緑地の保全と整備

- ① 新宮ふれあいの丘公園を、新宮東中学校と一体的に防災機能を有した公園として整備するとともに、子どもから高齢者までが交流できる公園として整備を推進します。
- ② 寺浦の公共広場を地域活動の拠点とし、様々な目的で利用ができるよう整備を推進します。
- ③ 利用しやすい公園となるよう公園の再整備、再配置に関する計画やガイドライン等の策定を検討します。
- ④ 適切な公園管理を行うため、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設更新を行い、住民と連携した維持管理を推進します。

#### (2) 緑化の推進

- ① 住民などへの啓発を図るため、公共施設において積極的に敷地内の緑化を推進します。
- ② 町の資源や魅力となる緑地空間の積極的な保全を推進します。
- ③ 市街地などの緑地空間を増やすため、住民による花いっぱい運動や企業などの緑化活動を支援します。

<sup>1</sup> グリーンインフラ：グリーンインフラストラクチャーの略。社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など）を積極的に活用して、地域の魅力や居住環境の向上、防災・減災などの多様な効果を持続可能なまちづくりにつなげようとするもの。

### (3) 自然環境などの保全と活用

- ① 楯の松原が美しい新宮海岸、緑豊かな立花山や里山を次世代に引き継ぐため、住民や事業所、ボランティア団体、学生などと連携したクリーン作戦や松林保全活動などを実施します。
- ② 新宮海岸の松林を保全するため、環境教育を推進し、ボランティアの育成を図ります。
- ③ 環境美化や景観保全のため、漁港や海岸線の漂着ごみなどの回収の実施や、クリーン作戦の参加者を増やすための周知啓発を行います。
- ④ 良好な水辺環境を保全していくため、新宮ふれあいの丘公園などの整備を計画的に進め、その周辺環境を活かした憩いの場や散策路の整備を実施します。
- ⑤ 防災・環境保全機能の高い森林の荒廃を防止するため、国や県の補助金や民間資金を活用し、地域と連携した再生活動の実施や保全活動を推進します。
- ⑥ 多様な生物などの生息・生育空間を保全するため、住民・企業などに対する啓発を行うとともに、自然保護活動を推進します。
- ⑦ 人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守っていくため、ワンヘルス<sup>1</sup>の理念に基づいた総合的な取組を推進します。

### 主要施策の指標

指標名	R 6 実績値	R12 目標値
人口1人当たりの都市公園面積	7.04 m <sup>2</sup>	7.9 m <sup>2</sup>
公園施設瑕疵事故の年間件数	0 件	0 件
荒廃森林整備事業の事業実施面積（累積）	54.2ha	69ha
森林保全活動の実施回数	5 回	10 回
新宮町クリーン作戦参加者数	220 人※	2,200 人
松林保全活動参加者数	481 人	840 人

※R 6 実績値の「新宮町クリーン作戦参加者数」は別日程で実施した行政区の参加人数です。  
4月29日のクリーン作戦は悪天候のため中止になっています。

#### 関連個別計画

- 新宮町環境基本計画

<sup>1</sup> ワンヘルス：「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方

主要施策



## 公共交通などの充実

### 現状

住民の移動手段を確保するものとして、公共交通ネットワークの整備は重要な役割を担っており、公共交通は日常生活の移動手段として、住民や利用者のニーズに対応した運行や整備が必要となっています。

コミュニティバス『マリックス』は、相島観光客の増加に伴い相らんど線利用者が増加傾向にあり、令和5（2023）年度以降は年間利用者数が23万人から25万人で推移しています。一方で、コミュニティバス『マリックス』が通っていない地区もあり、地域または住民のニーズに応じて調和のとれた運行ルートを考えていく必要があります。

渡船については、観光や釣りを目的とした利用者が増加傾向にありますが、就航から10年経過し、修繕費が増加傾向にあります。

### 方向性

高齢者や障がいのある人をはじめとして誰もが安心して地域で暮らせる基盤づくりを進めていくために、必要に応じた運行時刻の見直しを行うとともに、サービス、利便性の向上による利用促進を図ることで、地域の公共交通を充実します。

### 具体施策

#### （1）公共交通の充実

- ① 公共交通機関の維持及び利用者の利便性向上のため、乗り継ぎ、乗り換えを行いやすい交通システムの充実・向上を図ります。
- ② 利用者のサービス向上のため、案内放送の多言語化やキャッシュレス決済などの導入を検討します。
- ③ コミュニティバス『マリックス』の乗降客情報や住民ニーズを把握し、必要に応じて路線変更や運行時刻の見直しなど利便性向上を図ります。
- ④ 渡船『しんぐう』については、利用者数の動向により運航ダイヤを見直すなどの利便性向上を図ります。
- ⑤ 渋滞や環境問題などの交通に関わる課題を解決するため、自動車への依存を弱め、多様な移動手段をバランス良く利用できるための取組（モビリティ・マネジメント）を検討します。

## (2) 駐輪施設の充実

- ① 迷惑駐輪を解消するため、啓発やパトロールなど、放置自転車対策を適正に実施します。
- ② 近年の駐輪場利用者の動向を踏まえ、JR 新宮中央駅や福工大前駅の駐輪場の運営方針について検討します。

## 主要施策の指標

指標名	R 6 実績値	R 12 目標値
コミュニティバス『マリンクス』の年間乗客数	252,740 人	300,000 人
コミュニティバス『マリンクス』の満足度	—	70.0%
案内表示の多言語化実施件数	7 件	10 件
西鉄新宮駅乗降客数（人／日）	1,603 人	1,700 人

### 関連個別計画

- 新宮町地域公共交通計画

主要施策



## 生活環境の充実

### 現 状

水道事業において、布設後 50 年以上を含む経年管の割合が全体の 16.8%を占めており、地震や風水害に強い耐震管への布設替えが求められています。

公共下水道事業において、下水道管渠の新設やポンプ場の増設とともに、既存の機械設備や電気設備が更新時期に至っています。

また、都市化に伴う雨水流出量の増加や局所的な集中豪雨の発生による水路の排水能力の超過などにより浸水被害が増加しています。

公共下水道事業計画区域外の地域については、環境保全の観点から補助制度を設け浄化槽設置を促進しています。

生活環境を保全するため、ボランティア団体等による環境美化活動や行政区で定期的に清掃活動が行われている一方で、不法投棄や犬猫のフンの放置、管理が不十分な空き地による雑草の繁茂など生活環境を悪化するような事象が発生しています。また、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの未然防止に向けた取組を続けていくとともに、生活環境に影響を与える可能性のある行動や事業活動について指導、啓発を継続していくことが求められています。

### 方 向 性

水道事業において、安定給水のために耐震化を前提とした施設整備を推進します。また、災害時の配水管の損傷や離脱防止のために管路の耐震化を推進します。

公共下水道事業において、浸水対策計画等を策定し、公共下水道区域内の雨水による浸水対策を計画的に進めていくとともに、生活環境の向上と水系保全を目的として、中央処理区内での下水道管渠築造及び新宮中央浄化センターの増設を計画的に実施します。

持続可能な公営企業であるために施設の適切な維持管理を行い、施設整備あるいは維持補修において費用対効果を検証し効率的な事業運営を目指します。

公共下水道事業計画区域外の地域については、引き続き、浄化槽設置を促進します。

関係機関と連携しながら住環境の保全に取り組んでいくとともに、住民、事業者に対して環境美化の促進に向けての啓発を行っていきます。

### 具 体 施 策

#### (1) 安全で良質な水の安定供給

- ① 安定した水の供給のため、老朽化した管路及び水道施設について、耐震性・費用対効果を考慮した効率的な更新方法を検討し、実施します。
- ② 将来見込まれる水需要の増加に備えるため、施設整備や水源確保を計画的に推進します。
- ③ 水道事業・簡易水道事業の健全経営のため、コストの削減を図り、適正な料金体系について検討します。

## (2) 下水道などの整備と普及促進

- ① 中央処理区域内の計画的な整備を実施します。
- ② 浸水対策事業として、雨水渠などの整備を計画的に実施します。
- ③ 県道湊下府線沿線の湊・下府地区及び都市計画道路三代・的野線沿線の三代地区は、土地利用の進捗にあわせた下水処理の方法を検討し、推進します。
- ④ 東部地域については、既存住宅及び土地利用にあわせて下水処理の方法について検討します。
- ⑤ 湊川や牟田川など河川の水質を保つため、公共下水道への接続の促進や適正な排水処理の指導を実施します。
- ⑥ 公共下水道事業計画区域外においては、浄化槽の設置補助金制度を活用し、浄化槽設置の促進を図り、設置者への適正な維持管理の実施について、啓発を実施します。また、浄化槽の管理の在り方について検討します。
- ⑦ 下水道施設の機能維持のため、計画的に改築・更新を実施します。
- ⑧ 下水道事業の健全経営のため、コストの削減を図り、効率的な民間委託や適正な料金体系について検討します。

## (3) 生活環境の改善

- ① 生活環境を守るために、雑草などで周辺に影響を及ぼすような空き家や空き地については、所有者による適正な管理の実施を推進します。
- ② 騒音や悪臭などの発生状況を調査し、原因者への指導や立入検査を強化するとともに、関係機関への改善要望を実施します。
- ③ 生活雑排水が環境に与える影響について、啓発活動を継続的に実施し、住民意識の向上を図ります。
- ④ 河川などの水質悪化を早期に発見し改善するため、水質調査を定期的を実施します。

## 主要施策の指標

指標名	R 6 実績値	R 12 目標値
配水管の耐震化率	34.6%	45.0%
下水道普及率	86.8%	91.0%
河川等水質調査結果（BOD） <sup>1</sup>	1.1 mg/ℓ	2.4 mg/ℓ

### 関連個別計画

- 新宮町環境基本計画
- 新宮町汚水処理構想
- 新宮町公共下水道雨水整備計画
- 新宮町公共下水道事業計画
- 新宮町公共下水道全体計画
- 新宮町生活排水処理基本計画
- ストックマネジメント計画
- 新宮町都市計画マスタープラン

<sup>1</sup> 河川等水質調査結果（BOD）：Biochemical Oxygen Demand/バイオケミカル・オキシジェン・デマンドの略語。生物化学的酸素要求量のことで、水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量で表され、数字が小さいほど水質が良いとされる。環境基準は類型指定（A 類型：2 mg/ℓ 以下、C 類型：5 mg/ℓ 以下）により異なる。実績値は A 類型（大門川）及び C 類型（湊川、牟田川）の 3 河川における平均値。